

河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(雲出川水系、釧路川水系、黒部川水系、山国川水系)

●小委員会開催

・雲出川水系

:平成18年5月15日、6月16日

・釧路川水系、黒部川水系、山国川水系

:平成18年6月27日、7月11日

●各水系に関する主な委員意見、質問とこれに対する対応、説明

○雲出川水系

(基準地点)

【説明】 基準地点について、工事実施基本計画では、本川の雲出橋、支川中村川の小川橋、支川波瀬川の八太新橋の3地点であったが、各基準地点の氾濫域が連続していること、流域面積が550km² と他の一級水系と比較して小規模であること、流域内の降雨に大きな偏りは見られないことから河川整備基本方針では本川の雲出橋1地点とし、各支川の流量については、本川の通過流量とする。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

【説明】 基本高水のピーク流量は、基準地点雲出橋において、既定の計画である工事实施基本計画と同様に8,000m³/sとし、洪水調節施設と河道への流量配分についても工事实施基本計画と同様に、1,900m³/sを調節し、6,100m³/sを河道に配分する。

(洪水調節)

【質問】 堤防の開口部が下流河道の整備状況に応じて残されているとのことだが、堤防の整備と開口部の関係と洪水時の開口部からの浸水の状況はどのようなになっているか。

【説明】 浸水範囲をできるだけ小さく、浸水頻度を下げよう、開口部以外の堤防整備が進められてきたこと、開口部については、12箇所存在していたが、下流部の整備状況を踏まえて順次締めきられ、現在、6箇所が残っていること、今後の治水対策については、地元関係者と十分調整を図った上で現に有する遊水機能をできるだけ活かしながら進める。

(河道計画)

【質問】 取水堰が数多くあるようだが、堰の流下阻害の状況はどのようなになっているのか。

【説明】 本川の主要区間に5基設置され、ほとんどの堰が河積の大きく不足する区間に設置されており、河道掘削と併せて改築を行う必要があり、実施にあたっては関係機関と十分調整する。

【意見】 流域内には、雲出島貫遺跡や向山古墳等の貴重な史跡が数多く存在し、河道改修を行う際に、配慮する。

【対応】 河道掘削にあたり、遺跡等へ配慮する旨を本文へ記述することとした。

○釧路川水系

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

【説明】 既定の計画である工事实施基本計画では、基準地点を中流部の標茶地点とし、基本高水ピークの流量は1, 200m³/sとしており、洪水調節施設がないことから、計画高水流量も同量とする。

【説明】 河川整備基本方針では、工事实施基本計画と同様、基準地点標茶において1, 200m³/s とし、洪水調節施設と河道への流量配分についても工事实施基本計画と同様に、1, 200m³/s すべてを河道に配分する。

(河川環境管理の考え方)

【意見】 釧路湿原の自然環境の保全・再生だけでなく、釧路川の河川環境管理をどのように考えているのか、河川管理者はもっと積極的に取り組むべきではないのか。

【対応】 釧路川の保全・再生だけでなく、釧路川流域の持続的な発展を目指して、釧路湿原及び釧路川流域全体の河川環境の整備と保全について、①流域全体の貴重な自然環境を良好な形で次世代に継承する、②農業・漁業・観光等の産業と自然が共生する流域を目指す、③流域が一体となった地域

づくりを目指す、④具体的かつ段階的な目標定め、検証しながら河川環境管理を実施する旨の説明があり、本文へも記述することとした。

(湿原の保全・再生)

【質問】 釧路湿原の保全再生について、土砂流入対策や河川の蛇行復元などの効果について、検証されているのか。

【対応】 釧路湿原の自然環境の保全・再生を効率的かつ効果的に進めるため、モニタリングしながら段階的に対策を実施し、その結果を以降の施策に反映させる旨の説明があり、本文へも記述することとした。

(下流部の津波対策)

【意見】 釧路川下流部は河川改修が進んでおらず、津波対策どのように進めているのか。水門の自動化や遠隔化などの対策も必要ではないのか。例えば川岸にある水産業の倉庫の裏側に堤防をつくるなどの方法も考える必要があるのではないか。

【対応】 釧路川については、堤防の未整備区間が存在しており、今後堤防の整備を進める必要があるが、中央防災会議から報告された津波高には対応できないことから、今後、頂いたご意見も参考にして、対象とする津波高に対応した必要な施設整備方策を総合的に検討していくこと、併せて情報連絡体制や津波ハザードマップ等の必要なソフト対策を検討していくこと、これらの検討には、河川管理者に加えて港湾管理者や地域防災の担当者等と連携していく旨の説明があり、本文へ記述することとした。

(基準点の考え方)

【意見】 釧路川の基本高水ピーク流量の基準地点は標茶地点ではなく、下流の広里地点とすべきではないのか。

【説明】 釧路湿原は放っておいても氾濫する場所であり、相当な量の遊水効果が期待でき、想定している基本高水流量以上の洪水が起きても湿原より下流に出てくる流量は現在の河道で十分対応可能であること、釧路湿原より上流ではまだまだ治水対策を進める必要があることなどから、基準地点は既定計画のままとし、広里地点は主要地点として、計画高水流量を1,200 m³/s としたい。

【意見】 治水事業として手を施せるかどうかさえ不明な釧路湿原の下流で基本高水流量を定めなければならないという矛盾が生じること、湿原より下流は治水上の問題はないが、上流では引き続き河川事業は必要であること、標茶地点では長年の観測データがある。

○黒部川水系

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

【説明】 基本高水のピーク流量は、既定の計画である工事实施基本計画と同様に基準地点愛本において7,200m³/sとし、洪水調節施設と河道への流量配分については、工事实施基本計画策定後に河床の低下により河道の流下能力が増加したことにより、河道の分担量を300m³/s 増加させ、河道で6,

500m³/s とし、洪水調節施設で700m³/s を分担する。

(河道計画)

【意見】 河床低下により計画高水流量を増加させたとのことであるが、河床等河道の形状が適切でないと土砂の堆積や洗掘が起こり維持管理が難しくなるのではないかと。また、河床掘削にあたっては粒径の大きな土砂を残して掘削すべき。

【説明】 掘削後の河道形状を基にした土砂シミュレーションでは、現状の砂利掘削等の範囲内で維持管理が可能である。現状でも大粒径の土砂の採取は少ない。

【意見】 河床掘削しても地下水位への顕著な影響はないとの説明があったが、引き続き、河床掘削にともなう地下水位への影響の把握に努めるべき。

【対応】 河床掘削にあたっては河床材料の粒径や地下水への影響への配慮、土砂の堆積状況等の監視・把握を行うことを記載することとした。

(総合土砂管理)

【意見】 黒部川は総合的な土砂管理の先進的事例の河川なので、総合的に土砂管理を実施していることを明確に記載すべきではないかと。

【対応】 土砂管理を総合的に実施していることを本文中に記載することとした。

(河川環境)

【意見】 扇状地部下流の湧水や霞堤部など黒部川特有の河川環境を形成している箇所があるので、その部分の保全等に配慮すべき。

【対応】 黒部川特有の河川環境の保全等について本文に記載することとした。

○山国川水系

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

【説明】 基本高水のピーク流量は、既定の計画である工事実施基本計画と同様に基準地点に^{しもとうばる}下唐原において4,800m³/sとし、洪水調節施設と河道への流量配分についても工事実施基本計画と同様に河道で4,300m³/s、洪水調節施設で500m³/sとした。

(河道計画)

【意見】 平成大堰下流で樹木が全幅に渡って繁茂しているが、これは通常の繁茂の仕方と異なるため、その要因等について調査すべき。

【説明】 平成18年度には樹木伐採と土砂掘削を実施する等、今後適正な維持管理を行うとともに、さらには洪水時のゲート操作のあり方等をはじめ、より効率的・効果的な河床の維持管理方法を検討する。

(上下流バランス)

【意見】 中流部で堤防の新設が必要だが、人口・資産が集積する下流部に負担がかからないよう上下流のバランスを考慮しなければならない旨本文に反映すべき。

【対応】 上下流バランスへの配慮について本文へ記述することとした。

(水質)

【質問】 河川水質について、BOD値が経年的に低下し水質が良くなっているが、
この要因は何か。

【説明】 河川の水質は流域内の下水道整備の進捗などにより年々改善されていること、^{やばけい}耶馬溪ダムの水質に関しては、曝気や噴水設備等の水質改善施設によりアオコ発生に関係する植物プランクトンの数が減少している。